

「マイナンバーと口座連結」の法案提出に慎重であることを求める意見書（案）

特別定額給付金の支給手続きについて、各市町村窓口のマイナンバー申請窓口・給付金相談窓口に多数の市民が訪れ、場合によっては待ち時間が2時間以上となる混乱が生じたことは、周知のことである。本市もその例外ではない。

混乱の原因は、マイナンバーカードの新規作成に訪れた市民のほか、内蔵されている電子証明書の暗証番号を忘れ、再申請する必要に迫られた人、電子証明書の期限を更新する必要があることを知らなかった人、通知番号カードで手続きができたと思った人、自宅にパソコン、カードリーダーまたはスマホを所持する必要があることの周知が徹底していなかったこと、高齢者にはオンライン申請になじみがない事などにある。

オンライン申請にマイナンバーを間に挟む手続き方式を採用したことが大きな原因である。本市もオンライン申請の点検に、各課から総動員で作業にあたった。最終段階では、オンライン、用紙両方の申請をする世帯が出て、タイムラグが発生。その点検に再び時間がかかってしまったという事態にも陥った。

総務省の発表では、マイナンバーカード所持者2,100万人中、オンライン申請で手続きが完了した人は200万世帯程度（カード所持者の10%未満）である。給付申請する総世帯の3%にも満たない。本市でもほぼ同様の申請率である。

現時点でも、全国民に占めるマイナンバーカードの保有率は17～18%程度である。その原因は、役に立たない、個人情報や国に管理される、盗難や紛失すると取り返しがつかない、などの疑義を国民が抱いていることにある。

総務省は、マイナンバーカードと、銀行口座の紐付け、連結の義務付けの法案を、次期通常国会で提案しようとしている。第二波、第三波の流行や災害給付に備えるため、としているが、「口座番号の紐付け」を実施すれば、再び国民の中で大混乱を引き起こすだけと苦慮する。まずは、今回の市町村窓口での混乱の原因のしっかりとした検証が必要である。以上のことから、国に置かれては、今回の事態のしっかりとした検証を行うとともに、拙速な「マイナンバーカードと口座番号との紐付け」の義務化は行わないよう慎重な対応を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月 日

提出先 内閣総理大臣 殿
総務大臣

静岡県静岡市議会 議長 繁田和三